

各種補助制度のお知らせ

高齢者等農作業生きがい対策事業の補助 (対象 60歳以上の方)



市では、高齢者等の農作物栽培の場を確保するとともに、農作業により健康を増進することを目的とし、畑における有害鳥獣防除柵(金網柵・電気柵・網・トタン)の設置に対し、補助します。

▽**対象** 市内に住所を有する60歳以上の方(平成22年4月1日現在)

▽**補助要件** 有害鳥獣による農作物被害を未然に防ぐための防除柵設置で、次の要件をすべて満たすこと(1世帯1回限り)
①主として、自給農作物を栽培する所有の畑における新規の設置であること

※補助金交付決



定前に購入したものは補助の対象になりません。

②設置場所が集落などの実施した大規模な防除柵設置区域内でないこと

③本事業以外の補助金を受けていないこと

▽**補助金額** 防除柵設置に係る資材費の2分の1

▽**補助金上限額**
・金網柵：7万5千円
・電気柵、ネット、トタン：3万5千円

▽**補助枠** 平成22年度全体で175万円

※応募者多数の場合は抽選

▽**申込み方法** 電話またははがきで、住所、氏名、年齢、電話番号、希望場所を連絡ください。

▽**申込期限** 4月21日(水)

▽**申込み・問合せ** 農林水産課 農政係 ☎23-11127または各総合支所地域振興課

電気式生ごみ処理機購入費の補助



市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、電気式生ごみ処理機の購入費を次のとおり補助します。

▽**対象** 次のすべてに該当する方
①市内に住所を有し、居住している方

②自己の責任で処理機を設置

し、適切に管理できる方
③生ごみからできたたい肥を自家処理できる方

④過去5年間に電気式生ごみ処理機の購入補助を受けていない方

※応募前に購入したものは補助の対象になりません。



▽**補助金額** 購入価格(消費税を除く)の2分の1

▽**補助金上限額** 3万円

コウノトリ野生復帰学術研究奨励補助

コウノトリの野生復帰にまつわる豊岡の自然環境・社会環境をテーマに、卒業論文や修士論文の研究を行う学生に補助を行います。

▽**補助対象**

・大学生または大学院生(グループも可能)
平成23年2月28日までに報告書の提出が可能な方



▽**研究テーマ**
一般テーマ

▽**補助枠台数** 平成22年度全体で80台(1世帯1台限り)

※応募者多数の場合は抽選

▽**申込み方法** 電話、はがき、またはファックスで、住所、氏名、年齢、電話番号を連絡または記入の上、生活環境課環境衛生係または各総合支所市民福祉課まで申し込みください。

▽**申込期限** 5月14日(金)必着

▽**問合せ** 生活環境課環境衛生係 ☎23-5304または各総合支所市民福祉課

・グループ：1件当たり20万円(限定テーマでは30万円)

▽**審査** 学識研究者らによる審査会で補助金交付者などを決定

▽**応募方法** 市ホームページにある申請用紙に、必要事項を記入の上、コウノトリ共生課まで持参または郵送ください。

▽**その他** ホームステイ先や生活用具などに関するサポートも相談に応じます。

▽**申込期限** 5月17日(月)

▽**申込み・問合せ** コウノトリ共生課 ☎21-9017

平成22年度 豊岡市中小企業融資制度

市では、経済情勢が依然厳しい中、市内中小企業の経営支援となる中小企業融資制度の充実を図ります。

《問合せ》経済課商工係 ☎23-4480



◇対象 次のいずれかに該当し、市税を滞納していない中小企業者または組合など

- ①市内に1年以上事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる方
- ②市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する方
- ③市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとする方

◇融資条件

	短期融資	長期融資	
融資限度額	1企業2,000万円		
融資利率	年 1.5%	年 1.9%	年 2.1%
融資期間	1年以内	1年超～5年以内 (1年据置可)	5年超～10年以内 (1年据置可)
融資方法	取扱金融機関の定めるところによります。		
信用保証	取扱金融機関が必要と認めるときは、兵庫県信用保証協会の保証を付けます。保証期間は10年以内、保証条件は保証協会の定めるところにより、保証料は、借受人の負担とします。		
担保	無担保とします。ただし、取扱金融機関または兵庫県信用保証協会が必要と認めるときは、担保を徴することができます。		
保証人	取扱金融機関が必要と認めるときは、市内に居住する連帯保証人を1人以上必要とします。		
取扱金融機関 および申込先	但馬銀行、みなと銀行、山陰合同銀行、但馬信用金庫、たじま農業協同組合、兵庫県信用組合		
申込必要書類	①融資申込書 ②市税に滞納がない旨の証明書 ③住民票(申請者および連帯保証人※申請者が法人の場合は、登記事項証明書)		
申込期限	平成23年3月31日(木)		

技術革新等支援補助金を新設しました

市では、企業の産業競争力の強化や経営基盤の強化に取り組み事業を支援するとともに、引き続き、環境を良くする事業により経済効果が生まれる「環境経済型事業」を支援するため、補助金を交付します。



▽補助金の概要 下表のとおり

▽事業期間 平成23年3月31日(木)

▽申込方法 経済課または市ホームページにある申請書類に必要事項を記入の上、経済課に持参ください。

▽審査・決定 提出書類、聞き取りなどにより、6月中旬に審査し、決定します(ただし、下表②のうち補助金額が25万円以下の事業と③は、先着順に随時申請を受け付け、補助金交付の可否を決定します)。

※補助金は、補助事業の完了後に交付します。

▽申込期限 5月28日(金)

《申込み・問合せ》経済課

☎23-4480

対象事業	①新製品、新技術、新サービスなどの開発	②商品、サービス、仕組みなどの開発・推進	③新製品、新技術、新サービスなどの開発のために大学などを行う共同研究など	④豊岡市内で新たに創業または新規事業の開発
対象経費	・市場等調査費 ・設計、加工費 など	・設計、加工費 ・設備導入費 ・販路開拓経費 など	共同研究、委託研究のために大学などに支払う額	・市場等調査費 ・設備導入費 ・販路開拓経費 など
補助金額	30万円～300万円	～300万円	～50万円	～300万円
対象者	市内に事務所を置く中小企業者、団体(④は、市に住民票を有し、新たに中小企業者として創業する方を含む)※			

※「中小企業者」は、中小企業基本法に定める中小企業者で、個人を含む。市税の滞納者、暴力団関係者などは対象外。